

防災訓練



不法投棄物撤去



花壇づくり



雪まつりボランティア



不法広告撤去



自治基本条例
成立

市民が 主役の まちづくり

このページに関するお問い合わせは、
市民自治担当 ☎211-2252へ

まちづくり速報

自治基本条例が来年4月1日
から施行されます。
この特集では、いくつかの事例
を挙げて、条例を分かりやすく
紹介します。



防犯パトロール



高齢者と子供のふれあい

● 自治基本条例とは？ ●

まちづくりを進めていく上で基本となる、市民、市役所、市議会の共通ルール。

市民の皆さんが、今後もより一層、さまざまなまちづくり活動や市政に参加し、一緒に考えていけるようにするものです。

< 条例の3つの原則 >

情報共有

市役所や議会から、市民がまちづくりを考えるための材料となる情報を積極的に提供します。

市民参加

市民同士の話し合いの場をつくり、市民の考えが市政に反映される仕組みを充実させます。

信託と責任

議会や市長は、市民の信託に基づき責任を持って市政を運営します。

市役所の仕事の仕方を変えていきます

これからは、まちづくりで何を優先するのかを、市民の皆さんとともに選択していかなければなりません。そのため、札幌市民である皆さんには、市政に関心を持っていただき、さまざまな機会に率直な意見をどんどん寄せていただきたいと思います。市役所は、これまで以上に分かりやすい情報の提供に力を入れ、そして、市民の皆さんの声を聴く機会をさらに増やし、市民と一緒に考え、政策を着実に進めていきます。みんなで「文化と誇りあふれる街さっぽろ」の実現を目指しましょう。



自治基本条例
キャラクター
じゅっちい



札幌市長
うえだ ふみお
上田 文雄